

\*\*\*\*\*

令和 3 年 3 月

砺波市議会定例会追加提出議案

\*\*\*\*\*

令和 3 年 3 月 8 日

砺波市議会 3 月定例会

## 令和3年3月砺波市議会定例会追加提出議案目次

1	議案第24号	令和2年度砺波市一般会計補正予算（第11号）……………	1
2	議案第25号	令和2年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算 （第3号）……………	7
3	議案第26号	令和2年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第2号）……………	9
4	議案第27号	令和2年度砺波市下水道事業会計補正予算（第2号）……………	11
5	議案第28号	令和2年度砺波市病院事業会計補正予算（第7号）……………	12

議案第 24 号

令和 2 年度砺波市一般会計補正予算（第 11 号）

令和 2 年度砺波市一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 153,653 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,819,904 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 既定の債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 既定の地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 8 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		263,400	50	263,450
	3 森林環境譲与税	11,400	50	11,450
9 地方特例交付金		35,000	9,165	44,165
	1 地方特例交付金	35,000	9,165	44,165
10 地方交付税		5,350,000	126,616	5,476,616
	1 地方交付税	5,350,000	126,616	5,476,616
14 国庫支出金		8,809,032	29,906	8,838,938
	1 国庫負担金	1,655,440	700	1,656,140
	2 国庫補助金	7,144,318	29,206	7,173,524
15 県支出金		1,407,134	△ 15,962	1,391,172
	1 県負担金	657,722	350	658,072
	2 県補助金	620,722	△ 16,312	604,410
17 寄附金		16,165	100	16,265
	1 寄附金	16,165	100	16,265
18 繰入金		1,844,755	△ 1,210,541	634,214
	1 基金繰入金	1,844,755	△ 1,210,541	634,214
19 繰越金		738,827	814,686	1,553,513
	1 繰越金	738,827	814,686	1,553,513
20 諸収入		894,100	41,633	935,733
	6 雑入	159,877	41,633	201,510
21 市債		1,946,915	358,000	2,304,915
	1 市債	1,946,915	358,000	2,304,915
補正されなかった款項に係る額		8,360,923	—	8,360,923
歳入合計		29,666,251	153,653	29,819,904

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,878,138	38,954	6,917,092
	1 社会福祉費	2,482,936	22,830	2,505,766
	2 児童福祉費	4,234,025	5,713	4,239,738
	3 生活保護費	161,157	10,411	171,568
4 衛生費		3,590,608	2,247	3,592,855
	1 保健衛生費	1,355,153	2,247	1,357,400
6 農林水産業費		848,370	116,623	964,993
	1 農業費	263,719	△ 17,711	246,008
	2 林業費	99,299	50	99,349
	3 農業土木費	485,352	134,284	619,636
8 土木費		2,575,555	8,687	2,584,242
	2 道路橋りょう費	1,069,038	10,047	1,079,085
	4 都市計画費	1,325,667	△ 1,360	1,324,307
10 教育費		2,464,393	20,142	2,484,535
	2 小学校費	567,629	8,576	576,205
	3 中学校費	309,418	11,466	320,884
	5 社会教育費	745,905	100	746,005
12 公債費		3,392,464	△ 33,000	3,359,464
	1 公債費	3,392,464	△ 33,000	3,359,464
補正されなかった款項に係る額		9,916,723	—	9,916,723
歳 出 合 計		29,666,251	153,653	29,819,904

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	財政管理費	2,365
		庁舎維持管理費	1,870
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍等事務費	6,424
6 農林水産業費	2 林業費	森林経営管理費	5,995
	3 農業土木費	かんがい排水事業補助費	18,223
		土地改良総合整備事業補助費	36,289
		中山間地域総合整備事業費	1,300
国営附帯農地防災事業費		141,767	
7 商工費	1 商工費	企業誘致対策費	10,945
8 土木費	4 都市計画費	出町東部第3土地区画整理事業費	35,608

(変更)

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	保育施設整備事業費	62,576	保育施設整備事業費	194,424
4 衛生費	1 保健衛生費	感染症予防対策費	105,962	感染症予防対策費	109,362
10 教育費	2 小学校費	小学校施設管理費	4,632	小学校施設管理費	13,208
	3 中学校費	中学校施設管理費	2,529	中学校施設管理費	13,995

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
維持管理適正化事業補助 (令和2年度追加分)	令和3年度から 令和12年度まで	1,700

第4表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
地区集会施設整備事業債	0	2,100	2,100	補正前に変わらず(普通貸借又は証券発行)	補正前に変わらず(5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率))	補正前に変わらず(借入れの年から据置期間を含め30年以内に半年賦若しくは年賦又は元利均等若しくは元金均等で償還する。ただし、市財政の都合により繰上げ償還し、償還期限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。 なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。)
地域児童対策事業債	6,800	△ 6,800	0			
保育施設整備事業債	228,200	△ 53,700	174,500			
土地改良総合整備事業債	21,100	19,200	40,300			
国営附帯農地防災事業債	47,500	108,500	156,000			
中山間地域総合整備事業債	1,700	△ 100	1,600			
かんがい排水整備事業債	35,500	△ 200	35,300			
道路舗装改修事業債	9,000	13,500	22,500			
土地区画整理事業債	8,100	△ 3,300	4,800			
小学校トイレ洋式化事業債	0	2,400	2,400			
中学校トイレ洋式化事業債	0	7,000	7,000			
臨時財政対策債	621,000	60,200	681,200			
減収補てん債	0	209,200	209,200			
補正されなかった地方債	968,015	—	968,015			
計	1,946,915	358,000	2,304,915			



議案第 25 号

令和 2 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60,133 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,086,074 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 8 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		1	60,010	60,011
	1 繰越金	1	60,010	60,011
7 諸収入		8,593	123	8,716
	3 雑入	3,562	123	3,685
補正されなかった款項に係る額		4,017,347	—	4,017,347
歳入合計		4,025,941	60,133	4,086,074

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		1,004,965	1,081	1,006,046
	1 医療給付費分	662,057	1,081	663,138
6 基金積立金		84	47,728	47,812
	1 基金積立金	84	47,728	47,812
8 諸支出金		13,894	11,324	25,218
	1 償還金及び還付 加算金	4,251	11,324	15,575
補正されなかった款項に係る額		3,006,998	—	3,006,998
歳出合計		4,025,941	60,133	4,086,074

議案第 26 号

令和 2 年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,087 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 736,169 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 8 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保険料		525,349	20,087	545,436
	1 後期高齢者医療 保険料	525,349	20,087	545,436
補正されなかった款項に係る額		190,733	—	190,733
歳入合計		716,082	20,087	736,169

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		662,680	20,087	682,767
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	662,680	20,087	682,767
補正されなかった款項に係る額		53,402	—	53,402
歳出合計		716,082	20,087	736,169

議案第 27 号

令和 2 年度砺波市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 2 年度砺波市下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（特例的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 4 条の 2 中「111,634 千円」を「51,810 千円」に、「269,545 千円」を「291,747 千円」に改める。

令和 3 年 3 月 8 日 提 出

砺波市長 夏 野 修



議案第28号

令和2年度砺波市病院事業会計補正予算（第7号）

（総則）

第1条 令和2年度砺波市病院事業会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度砺波市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号及び第3号を次のとおり改める。

（2） 年間患者数	335,262人
入院	120,450人
外来	214,812人
（3） 一日平均患者数	1,214人
入院	330人
外来	884人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	12,742,112千円	△117,108千円	12,625,004千円
第1項 医業収益	11,298,395千円	△1,102,446千円	10,195,949千円
第2項 医業外収益	1,229,367千円	985,338千円	2,214,705千円
支 出			
第1款 病院事業費用	12,718,812千円	△119,808千円	12,599,004千円
第1項 医業費用	11,893,945千円	△119,808千円	11,774,137千円

（たな卸資産購入限度額）

第4条 予算第10条中「3,083,997千円」を「2,952,208千円」に改める。

令和3年3月8日 提 出

砺波市長 夏 野 修

